

終章

「関係的世界」における野生動物と人間

早稲田大学 人間科学学術院教授 井上 真

本特集からの学び

本特集の論考からの学びは実に多様だ。音楽を聴いて心に刺さる歌詞やメロディーが人それぞれであるのと同じであろう。ここでは、私にとっての学びを記してみよう。

基本的な視座を提供してくれる一部の「1章 人間と野生動物の歴史」（三浦慎悟）では、人類誕生以来の野生動物との関わりの壮大な歴史を概観し、私自身の思考のスペクトラムが大きく膨らんだ心地よさを感じた。また、生物多様性の時代において保護・保全に関する調査研究の対象となっているのは、人類とつながっている野生動物であり、大きな「偏り」があるという指摘にはハッとさせられた。人間と野生動物の歴史は人間中心主義が強化されるプロセスであったと解釈できる。

「2章 野生動物をめぐる環境倫理やアニマルウェルフェア」（鬼頭秀一）では、その人間中心主義の克服という共通理念から 1960-70 年代にかけて環境倫理と動物倫理の考えが生まれ、「環境倫理学 vs. 動物解放論」やアニマルウェルフェアなどその後展開した議論が整理されている。キリスト教国では人間から切り離された動物の虐待の否定として、人間中心主義を克服する形で動物に配慮するのが動物愛護である。これに対して、日本では人間と動物の間を連続的に捉えることにも起因する「人間が動物を一方的に一体化して捉える」という日本独特の動物愛護が広がっているという指摘は極めて示唆的である。

「3章 ワンヘルスという共存」（羽山伸一）では、人や家畜の健康を守る

には野生動物の健康を守るとともに生態系の保全が欠かせないことが示されている。しかし、野生動物、環境、獣医師の各部門間の強固な協力と調整がより良い野生動物管理の鍵であるにもかかわらず、縦割り行政の弊害と専門家の不在が未だ解決されていない。野生動物との関係について、排除・駆除による対処ではなく共存を目指すための最優先課題は、人間側の問題であることを肝に銘じておく必要がある。

人間側の問題は、「4章 学問と実践をつなぐ野生動物管理学の役割」（梶光一）でも指摘されている。野生動物管理や専門家教育のための制度が展開され、実践的学問である野生動物管理学が学術領域として認知されるに至った。しかし、まだまだ専門家が本職として活躍できる社会基盤の整備が不十分である。つまり、3章と合わせて理解するならば、野生動物と人間が共存するための実社会での準備はまだ途上にあるということだ。

二部と三部は、世界や日本での野生動物と人間の関わりについての地域レベルの問題や今後の対策についての論考である。「東南アジアにおける野生動物と開発」（久世濃子）は、オランウータンなどの野生動物が、生息域とする森林の開発や密猟によって絶滅の危機に瀕したり絶滅したりしたが、そのプロセスには日本の消費者も無関係ではいられないと指摘する。「中部アフリカにおける野生肉危機と持続的狩猟のアカウンタビリティ」（安岡宏和）は、都市部からの需要増による「野生肉危機」へ対処するため、持続的狩猟のアカウンタビリティを高める方策を提案し、それを野生肉利用の包括的マネジメントの中核と位置づける。「地域住民と野生動物の共生制度にみるタンザニアの特徴」（原田一宏・安藤和雄・山根裕子）は、独特な制度である野生動物管理地域（WMA）の実態を紹介し、住民と野生動物の共生を実現可能にするためのヒントを探る。「伝統的な捕鯨と商業捕鯨をめぐる諸問題」（岸上伸啓）は、環境正義の観点から先住民の生業捕鯨を容認する傾向が強まってきており、クジラの再生産が可能であるという条件の下で捕鯨に基づく生活様式や捕鯨の技術・技能・知識は人間の多様な文化の一部として存続することが望ましいと主張する。「環境アイコンとしてのコウノトリ」（菊地直樹）は、里の再生や自然環境に関する多様な活動を引き起こすもの（＝環境アイコン）としての機能をコウノトリが持つためには科学的な知識とともに、地域の人びとの自然とのかかわりの歴史から生じた愛着も重要であると

述べる。「狩猟とジビエの利用をつなぐ工夫」（大元鈴子）は、住民が行政に提案して実現したジビエ解体処理施設が中心となって地域課題に取り組むことの重要性を示している。

「自然—人間」関係の再考

上記のような本特集で提起された諸問題の根幹には何があるのか。「自然 - 人間」関係の態様の変化と、それに応じて順応できない固定観念が存在するのではないか。以下では、このことを考えてみたい。

自然の一部として進化した人間は、近代化とともに自然を支配し制御するようになり、二項対立（二元論、二分法）が出現した。このようなデカルト的な世界観において、この世は精神・魂（人間）と物質（自然）に分けられ、精神・魂を持つ人間があらゆる生物の中で特別（ヒッケル, 2023）な存在となった。当初は、いち早く近代化を遂げた西欧の文化が最も優越し先住民の文化は野蛮なものとして差別された。しかし、今では各地で生活する人間が育んできた特徴ある個別文化の間には優劣はないという文化相対主義の立場が共通認識となっている。したがって、地球上の多くが二項対立的な「自然 - 人間」関係の世界で埋め尽くされようとしているなか、そうでない関係性を持つ先住民の世界がパッチ状に点在しているのが現状なのだ。

このような二項対立的な「人間中心主義」を乗り越えようとして、1960-70年代に環境倫理学が誕生したことは2章で記されたとおりである。少し遅れて、Catton and Dunlap (1978) で、「人間特例主義パラダイム」(Human Exemptionalism Paradigm: HEP) を乗り越える「新エコロジカルパラダイム」(New Ecological Paradigm: NEP) の学として提唱されたのが環境社会学である。従来の社会学研究の大部分は、人間を自然世界の中心的で特例的な存在とみなしていたため HEP の範囲内にあったと批判している。それに対して、NEP は自然世界を重視し、人間は自然的世界を基盤として成り立つ生物種の一つに過ぎない存在であるという立場を示している。しかし、現在の環境社会学の研究が必ずしも NEP の範囲内で存立しているとは私には思えない。自然環境をあくまでも背景的情報として位置づけ、そのうえで HEP の範囲内で人間社会について研究しているように見える。

どうやら、「自然 - 人間」関係の再検討、とりわけ人間中心主義や人間特例主義パラダイムを乗り越える研究は、そう容易くできるものではないようだ。しかし、1980年代後半以降に展開したアクターネットワーク理論および2000年代以降に展開された文化人類学の存在論的転回により、自然と人間（文化）の二項対立的な関係が真の意味で乗り越えられようとしている。それについて概観してみよう。

アクターネットワーク理論

アクターネットワーク理論 (Actor Network Theory、以下 ANT) は、M. カロン、B. ラトゥール、そして J. ローらによって、サイエンス・スタディーズと呼ばれる分野において 1980 年代に提起された。人間以外の要素に着目するという傾向自体は、20 世紀後半以降、それまで主として「人間」に焦点を合わせてきた人文・社会科学の領域において広く見られるようになってきていた。だからこそ、ANT における、人間以外の非人間 (nonhuman) をも一人前のアクターとみなすという、一見すると奇抜な主張が多くの論者の関心を引くことになったのである (栗原, 2022a)。人間と非人間 (人間以外の人工物から動植物にいたる多種多様なもの) との関係に関する議論の中で、ANT は特に「脱・人間中心のアプローチ」と呼ばれる立場を代表するものである (栗原, 2018)。

ANT の概要は、社会学者・栗原亘の論考 (栗原, 2022b) によるラトゥール (2008) の解説がわかり易い。近代人たちは「純化」(purification) の推進と達成こそが「近代化」であると認識してきた。「純化」とは、世界を同質な要素の集合とみなし、かつそうしようとする実践で、具体的には次の二つのことである。(1) 世界を人間のみから成る「社会」と、非人間のみから成る「自然」に分離・分断する認識に基づく実践。そのため、「政治」は「社会」の側で調整を行い、「科学」は「自然」について探究するものとして分断される。(2) 各「領域」(domain) が同質な要素から成るという認識に基づく実践。したがって、法・経済・宗教・科学などは相互に関係しているが (interrelated)、あくまで別個 (distinct) のものとみなされる。そして、科学が探究する「自然」こそが唯一無二の事実としての「自然」であり、

「信仰」や「世界観」とは無関係に存在する。これが、「単一の自然と複数の文化」、すなわち多文化主義 (multi-culturalism) と単一自然主義 (mono-naturalism) のセットである。

ところが、実際の近代化の過程では、「純化」だけではなく、社会と自然の「媒介」(mediation) ないし「翻訳」(translation) も同時に行われてきた。それにより、人間と非人間の「連関 (association) = ハイブリッド」が生産され、異種混成的なネットワークが形成された。たとえば、パストゥールは数多くの人間と非人間を動員し、試験を繰り返すことで微生物という実在 (reality) を構築した (ラトゥール, 2007)。つまり、「社会」と「自然」の分離・分断などではなく、ひたすら人間と非人間とから成る異種混成的ネットワークの束が構築されてきたのである。飼育動物、栽培植物、人工林、機械、人工物、などがわたしたちの世界を埋め尽くしつつあることがその証拠である。ここでは、人間中心主義的な「社会」に代わって、「集合体」(collective: 人間と非人間とが織りなす異種混成的なネットワークの集積) という用語が使われる。人工物や動植物は集合体のメンバーではあるが発話できない。そのため、人間も非人間も代理人 (ないしスポークスマン) を通じて対等に対話し交渉することができる状態の実現が必要となる。「モノたちの議会」(parliament of things) という構想 (ラトゥール, 2008) は、モノ、生き物、会社、自然、労働者、先住民族、国家などの代理人が語り合う場である。

以上のような ANT は、文化人類学に大きな影響を与えることになった。従来の人類学では、地域が独自に育んできた比較的安定的な意味の体系によって、人々の行為を説明することが多かった。これに対して ANT では、アクターのネットワークがそのような意味の体系を変容させる状況を説明することができる。これは、グローバル化に伴いめまぐるしく変化する人々の行為を説明するための方法を人類学者に提供し、また自然と文化の区分の自明性を揺るがした (浜田, 2018)。そして、1990 年代以降、少なからぬ人類学者たちが、ラトゥールらの議論を受け止め、「自然/社会」あるいは「自然/文化」という伝統的な二分法を乗り越える人類学を模索することになった (里見, 2018)。そこで、次に文化人類学における存在論的転回についてみてみよう。

存在論的転回

まずは小田（2023）による簡潔な整理を紹介しよう。古典的な人類学が前提としていたのは、人間から切り離された単一の自然があり、それを人間が多様な仕方でもう認識（解釈や意味づけ）するかという「認識論」（epistemology）の図式であった。そして、すべての文化は対等であり認識対象の人びとの行為などは対象の文化に基づいて理解されるべきであるという「文化相対主義」（cultural relativism）を基本姿勢としていた。このような従来の自然と人間の分離を前提にした人類学に対して、その分離を問い直そうとする新しい潮流が人類学の「存在論的転回」（ontological turn）で、そもそも人間や自然が存在するとはどういうことか／人間や自然が現にどうか（どのような現実が存在しているのか）を問う「存在論」への展開を意味する。

別の面からの解説もある。「存在論的」を、具体的なものを通して反・自文化中心主義を深めること（浜田, 2018）とする解釈である。つまり、文化相対主義はかつて「未開」と呼んだ人々の言葉に虚心坦懐に耳を傾けることで成立したし、ライティング・カルチャー・ショックを経た人類学は人類学的言説が知らず知らずのうちに内包してきた権力性を炙り出し、調査地の人々の言葉を「真剣に受け止めて」きたはずだ。したがって、存在論的態度とは「真剣に受け止める」（taking seriously）こと（綾部, 2018）なのだ。

里見（2024）は、存在論的転回のポイントを、(1) 認識論から存在論に重点を移すことと、(2) 「自然」と「文化」という従来の切り分けを乗り越えること、という二つの課題がどう結びついているのかと指摘する。そして、認識論への偏りと「単一の自然／複数の文化」という想定をひっくり返さないと、認識論的・文化相対主義的に飼い馴らされたかたちでしか思考できなくなると指摘する。たとえば、マライタ島の海面上昇と「沈む島」についてのアシの人々の語りを「文化的信念」の領域に追い込んでしまうと、「グローバルな海面上昇が現に生じている／アシの人たちはそれについて特異な文化的信念を抱いている」という対比は揺るがない。換言すると、文化的信念を文化相対主義的に尊重したとしても、それは「実際にはそうでないのだ

が、彼らはそのように信じている」という枠内での話であり、「科学的事実／文化的信念」の非対称性は揺らがないのである。単なる「信念」や「語り」ではなく「現実」それ自体の次元でとらえ直すことができるような人類学はいかにして可能なのが存在論的転回のメッセージなのである。

さて、存在論的転回には、自然と文化（社会）の関係性を従来の二分法とは異なるかたちで概念化したフィリップ・デスコラによる「四つの存在論」（デスコラ，2017）や、「人間」の特権性・中心性を超えるやり方で「政治」について再考したデ・ラ・カデナによる「コスモポリティクス」（デ・ラ・カデナ，2017）など様々な議論がある。

なかでも、関係論的存在論とも呼ばれる（綾部，2018）ことがある「パースペクティヴィズム」を基盤とするヴィヴェイロス・デ・カストロの多自然主義は重要である。これは、人間の視点、ジャガーの視点、ペッカリーの視点、精霊の視点、など無数の異なる視点から成る多元的な世界観である（里見，2018）。一見したところ、南米先住民のパースペクティヴィズムは、異なる存在が、同じ世界（自然あるいは現実）を様々な仕方で見ている（文化的な見方）という、従来の二分法に合致するように見える。しかし、注意深く検討するならば事態はむしろ逆であることがわかる。すなわち、パースペクティヴィズムとは、あらゆる存在が自分を人間とみなし、人間的な生活を営んでいるとする。そのため、世界に対する見方は共通であり（単一の文化）、その他方で、それぞれの存在が見ている対象が異なる（複数の自然あるいは現実）という思考なのである（里見，2018）。こうして、「単一の文化」と「複数の自然」という世界観、つまり「多自然主義」を見いだすのである。

もう一つ外せないのが、インゴルド（2020）の議論である。人間は他の動物たちと同様、自然界の一部であると人類学者は認めてきた。しかし、自然界を脱却すること、つまり自然のくびきを断ち切ってきたことは、人間にとって不可欠なことである。人間は最初から生物的な次元と文化的な次元に引き裂かれてしまっているのだともいえる（奥野，2020）。私たちは何らかの共同体に属しているが、それはそれぞれ違っていて与えるものがあることを意味している。そのため、共同体における自己同一性は根本的に「関係論的」である。自己同一性への関係論的アプローチは、「私たち」が何を意味することになるのかということについての根本的に非＝対立的な理解を開いて

くれる。「私たち」は、私が今置かれている場所から無制限に諸関係の風景の中へと達する。このアプローチは包含も排除もせず、広がっていく。この「私たち」とは、諸関係で結びつく共同体である。差異と類似が、互いに他のものになったりともにやって来たりして、手を取り合って進んでいく（インゴルド, 2020）。このように、数十年間支配的であった構造的な思考から、社会生活の成り立ちそのものとして関係に焦点を当てる思考へと変化した。そして、関係し合う存在は「相互に構成されている」、つまり他者との関係があなたの中に入り込み、あなたをあなたという存在にしている。あなたがこうした他者と交わり、そして同時に自分と他者を区別する時、この交わることと区別することは、内側から進行してゆく。すべての存在は、相互に働きかけ合っているというよりも、内側で働きかけているので、存在は働きかけの内側にあるのだ（インゴルド, 2020）。

私たちは、自然と文化が混じり合って、そのつどつくられる存在なのである。このような関係論的な存在論によれば、自然と文化が混じり合うという関係がなければ、私たちは私たちとして存在できないのである。

関係的世界の再確認

以上見たように、ANTの世界観では、人間も野生動物もともに「集合体」のメンバーであり、人間も動物も対等な主体として代理人を通して交渉できる状態の実現が想定される。日本におけるアマミノクロウサギ訴訟など世界各地で見られる自然の権利訴訟は、このANTの世界観と親和性が高いと同時に、存在論的転回のコスモポリティクスの具体例でもある。「自然」的要素の強い野生動物も、ハイブリッドである家畜も、ともに主体として人間と対等な関係性を持つ。相互に分離されず、交渉という関係性が重視されるという点で、ANTはきわめて関係論的な世界観を描いているといえる。

また、人類学の関係論的な存在論では、人間も動物も「単一の文化」の中にあり、別々のものを同じ意味付けで見ることによって「複数の自然」が存在するという世界観が示された。そこでは、自然（動物を含む）と文化（人間）が混じり合うという関係が私たちの存在の基盤であることがポイントとなる。

ところで、内山（2021a; 2021b）によると、日本ではまず自然と人間

が社会をつくっていると考えてきた。その意味で、日本の「社会」概念は、ANT という「集合体」だったといえる。自然を含めての社会だし、さらにいうと人間についても生きている者だけではなく死者を含めて社会だった。そして、本質的なものは実体ではなく関係であり、関係を通してつくられていることが日本の発想では大事なことだと論じている。つまり、社会は「自然 - 死者 - 生きている人間」の関係によってつくられてきた「関係的世界」なのである。そして、自然とどういう関係を結んでいるかによって自然という実体も変わってくる。本質は「関係」の方にあって「実体」はそこからでてきた現象に過ぎないのである。

以上の議論から、関係的世界の存在とその重要性が再確認できた。経済人類学者・ヒッケル（2023）も、私たちが知るすべて、考えるすべて、私たちであるすべては、他の主体（動物も含む）との相互作用によって形づくられるとし、アニミズム的世界観の復権を示唆している。近代が人間は主体だから特別だという考えから始まったのであれば、非人間（動物など）も主体であることを理解することによって、全く新しい地平に立つことになる。

おわりに：実社会への着陸

では、いかにすれば新しい「自然 - 人間」関係に応じた社会が実現するのであろうか。幸いにも、実社会は上記の関係的世界の存在に応じた順応を見せ始めている。

「自然 - 人間」関係を実社会のなかで規定する権利のあり方は、法制度や管理政策の基盤である。そのため、野生動物を含む自然に関する政策において要となるのは法学である。法学では、人（person）と物（thing）・財産（property）の関係を権利主体と権利客体との関係として認識してきた（吉田, 2021）。「人＝権利主体」には自然人（natural person）と法人（juristic person, legal person）が、「物・財産＝権利客体」には動産・不動産・知的財産が含まれる。動物は動産として、土地や森林など植物は不動産として位置づけられる。法学者によって論じられてきた自然環境に関する議論、および環境の保全と再生のための法の解説は、あまねくこのような「人と物との関係」に基づいたものだった。

ところが、今では「権利という法の最も基礎になる観念が大きく揺さぶられている」(青野, 1994)。「人と物との関係」(「人／物」二元論)を再考する必要性が法学者から提示されているのだ。日本のアマミノクロウサギ訴訟など世界各地で自然の権利訴訟がなされているなか、エクアドルは2008年に世界で初めて自然の権利を憲法で認めている(大久保, 2022)。法学の基礎となっていた「人／物」二元論の枠組みを超える動きが現実に進展していることがわかる。

本特集では、野生動物と人間のより良い関係に向けて実社会での準備はまだ途上にあることが指摘されたが、アカデミズムにおける「自然 - 人間」関係の議論は決して机上の空論ではなく実社会でも反映されつつあることに希望を見いだしたい。

謝辞

本稿の後半部分は、科研費・基盤研究(A)(一般)「自然の権利の理論と制度」(課題番号:20H00053, 研究代表者:伊達規子)による成果の一部である。

[引用文献]

- 青野透, 1994「第2講:法の思想」、中川淳(編)『新・法学を学ぶ人のために』世界思想社、23-33頁。
- 綾部真雄, 2018「第23章 認識論と存在論」、桑山敬己・綾部真雄編『詳論 文化人類学—基本と最新のトピックを深く学ぶ』ミネルヴァ書房、330-347頁。
- インゴルド, ティム／奥野克巳・宮崎幸子訳, 2020『人類学とは何か／Anthropology: Why It Matters』亜紀書房。
- 内山節, 2021a『民主主義を問いなおす(内山節と語る 未来社会のデザイン1)』農山漁村文化協会。
- 内山節, 2021b『新しい共同体の思想とは(内山節と語る 未来社会のデザイン3)』農山漁村文化協会。
- 大久保規子, 2022「基調講演:自然の権利と森里海」、『会誌 ACADEMIA』全国日本学士会 No.187:11-19。
- 奥野克巳, 2020「解説」、インゴルド, ティム／奥野克巳・宮崎幸子訳『人類学とは何か／Anthropology: Why It Matters』亜紀書房、150-180頁。
- 小田博志, 2023「生命:自然と文化の基層としての」、山口未花子、コーカー、ケイトリン、小田博志『生きる智慧はフィールドで学んだ—現代人類学入門』ナカニシヤ出版、133-195頁。
- 栗原亘, 2018「B.Latourのアクター・ネットワーク理論の射程と意義」、『社会学年誌』早稲田大学社会学会 59:77-91。
- 栗原亘, 2022a「ANT成立の時代背景と人文学・社会科学における『人間以外』への関心の高まり」、栗原亘編『アクターネットワーク理論入門—「モノ」であふれる世界の記述法』ナカニシヤ出版、3-19頁。
- 栗原亘, 2022b「ANTと政治/近代—「政治」を脱・人間中心的に組み直すための思考法」、栗原亘編『アクターネットワーク理論入門—「モノ」であふれる世界の記述法』ナカニシヤ出版、133-151頁。

- 里見龍樹, 2018『『歴史』と『自然』の間で—現代の人類学理論への一軌跡—、前川啓治ほか『21世紀の文化人類学—世界の新しい捉え方』新曜社、133-186頁。
- 里見龍樹, 2024『入門講義 現代人類学の冒険』平凡社。
- デスコラ, フィリップ／難波美芸訳, 2017『自然の構築—象徴生態学と社会的実践』『現代思想 2017年3月臨時増刊号 総特集—人類学の時代』青土社、45(4)：27-45。
- デ・ラ・カデナ, マリソル／田口陽子訳, 2017『アンデス先住民のコスモポリティクス—『政治』を超えるための概念的な省察』『現代思想 2017年3月臨時増刊号 総特集—人類学の時代』45(4)：46-80。
- 浜田明範, 2018『アクターネットワーク理論以降の人類学』、前川啓治ほか『21世紀の文化人類学—世界の新しい捉え方』新曜社、99-131頁。
- ヒッケル, ジェイソン／野中香方子訳, 2023『資本主義の次に来る世界』東洋経済新報社。
- 吉田聡宗, 2021『動物の『法的』権利についての一考察—フランシオンとフェイヴァーの議論を素材として』、『豊田工業大学ディスカッション・ペーパー—特集 犬猫などをめぐる動物倫理』21：21-42。
- ラトゥール, ブルーノ／川崎勝訳, 2007『科学論の実在—バンドラの希望』産業図書 第4章。
- ラトゥール, ブルーノ／川村久美子訳, 2008『虚構の「近代」—科学人類学は警告する』新評論。
- Catton, W.R.Jr. and Dunlap R.E., 1978. Environmental Sociology: A New Paradigm, The American Sociologist, 13 (1) : 41-49.